

病院長就任にあたって

病院長 星 和彦



4月1日付けを持ちまして医学部附属病院の病院長を拝命いたしました。

大学統合、法人化、研修医制度へのスーパーローテーション導入など附属病院は大きな波の中で揺れ続けています。

このような情勢の中で、病院の運営と経営の舵取りをすることは決して容易ではないことを自覚しておりますが、職員皆様のご指導をいただきながら少しでも良い方向に向かうよう努力したいと決意を新たにしております。

大学病院には大きな三つの役割があると思います。すなわち (1) 良質な医療人の教育・育成 (教育研修機能)、(2) 高度先進医療研究開発と提供 (研究開発機能)、(3) 地域の中核医療機関 (医療提供機能) です。いずれもが極めて重要な使命であり、しかも実行・実現には大変な努力が必要です。そしてこれらの事業は「医療の安全」を確保したうえで展開させなければなりません。

「医療の安全」とは「患者の安全を守り、安心して医療が受けられる環境を作る」ということになります。リスクを伴わない診療はあり得ないわけですから、リスクを最小限にするように考えて行動することが求められます。医療は医療に携わるすべての職種、医師、歯科医師、看護師、助産師、薬剤師、臨床工学技士、診療放射線技師、理学療法士、臨床検査技師、視能訓練士、歯科衛生士、歯科技工士、栄養士、調理師そして事務職員の方々のチームワークで成り立つものです。相手の立場や仕事の内容を理解しあい、コミュニケーションを良好に保つことが最も大切です。

新しいスタートにあたり、病院の新しい執行部体制を立ち上げました。私を支えていただく副病院長の先生方と役割分担を紹介いたします。

副病院長 荒木 力 先生	診療体制、病床運用、労務管理担当
副病院長 島田 眞路 先生	安全対策担当
副病院長 小林 哲郎 先生	教育・研修・研究支援担当
副病院長 佐藤 弥 先生	財務管理・増収対策担当
副病院長 大村久米子 看護部長	看護対策、コメディカルの教育・研修支援および 労務管理担当

先生方にはそれぞれの担当の立場で十二分に能力を発揮していただき、機能的かつ円滑な病院運営を図りたいと考えております。いずれにせよわれわれ執行部の役割は、やりがいのある職場、がんばりがいのある職場、そして病院の将来を担っていく方々が明るい希望をもてる職場を作ること、と心得ています。ご協力をお願いいたします。

未来に向かって明るく

前病院長 熊澤光生



病院長の任務を終わるにあたって一言御挨拶申し上げます。

2002年10月大学統合時に病院長に就任し、以後2年半病院長を務めさせていただきました。その間、新卒後臨床研修制度の発足、大学法人化、日本医療機能評価機構による認定更新審査という病院にとって3つの大きな試練がありました。

卒後臨床研修必須化については、各臨床科への入局者が2年間無くなるという大きな事変でした。その歪みは大きく、あと1年後に入局が始まるという希望に向けて耐えていただきたいと思います。

幸いに他の地方大学と違って本院での研修希望者が1年目より2年目に増えたことは明るい見通しが立っていると云えます。

病院機能評価をなんらの留保条件なしでパスできたことは、病院を支える全ての職種の皆さんがたのご協力の御蔭だと感謝しています。

また、医療安全の面でも大過無く、しかも病院機能を向上させるという病院長としての責務を果たせたのは、皆様方、とりわけ副病院長の星、荒木、小林の3先生方、そして大村看護部長、の支えがあった御蔭だと深く感謝しています。

次々と乗り越えなければならぬ難関が控えているようですが、星和彦新病院長を中心として皆様方の力を合わせて乗り越えてください。

病院長の職務を通して、皆様方はそれぞれ大変優秀な方々だと、気づかさせていただきました。力を合わせて明るい未来へ羽ばたいて下さい。

病院機能改善検討委員会が設置されました

病院経営管理部経営企画G係長 名取一也

平成16年12月に病院機能評価の受審があり、平成17年2月21日付けで更新認定されました。右の写真にある認定証は、病院の正面玄関に掲示されておりますので、機会をみてご覧ください。

また、これまで病院の機能改善への取り組みについては、病院機能評価WGにおいて討議されてきました。

本来、機能改善については常日頃から取り組むことが必要であります。

よって、病院機能評価の受審においては、直前からの準備ではなく、普段からの取り組みについて評価して頂くことが大事であります。この趣旨を踏まえ、病院機能改善検討委員会が設置されました。

本委員会の活動については、近日中に審査結果報告書が届く予定ですので、結果を踏まえて検討を進めていきたいと考えております。

皆さん、これからも病院の機能改善に向けて、ご協力をお願いいたします。



診療費支払いのカード利用

医事課補佐 功 刀 清 雄

医事課会計窓口では、診療費の支払方法の多様化を図るため、クレジットカード及びデビットカードによるカード決済を導入しました。

クレジットカード決済は、国際ブランドのVISA、MasterCard、JCB及びAMEXの4種類のカードが利用でき、4月1日から稼動しました。

デビットカード決済は、金融機関のキャッシュカードが利用できる制度で、4月15日から稼動しました。



窓口の端末機

J-Debit（日本デビットカード推進協議会）に加入している都市銀行、地方銀行及び信用金庫等、多くの金融機関のキャッシュカード

が利用できます。また、職員を介さず支払いができるカード専用自動精算機を時間外受付（事務当直室）付近に設置しました。平日のほか、土・日・祝日も13時から19時まで利用できるようにし、利用者のサービス向上を図りました。



カード専用自動精算機

看護部新採用者研修

看護部管理室 副看護部長 向 井 要 子

新採用者は桜が咲き始めた4月1日、緊張した表情で臨床大講堂に集合し、星病院長より辞令をいただき山梨大学の一員としてのスタートをきりました。

今年度より、臨床研修医の方たちと一部合同研修となり大学の組織の概要をはじめストレスマネジメント、リスクマネジメントなど講義を受けました。

その後、合宿研修では①円滑にするために報告・連絡・相談②有効的に「話す」「聴く」③ノンバーバルコミュニケーションなど、体験学習を通しての研修を受け、社会人としての自覚や態度、職場でのコミュニケーションを具体的にどのように行っていけばよいかを学びました。

今年度は看護技術教育を強化していく方針で、リハビリテーション部の方の協力を得て体位変換・移動など5項目を追加し技術トレーニングを行いました。輸液の管理・自動輸液シリンジポンプ・輸血の管理・耳朶採血・血糖測定・与薬管理など実際使用している物品を用い、安全管理の視点を強化しながらの研修でした。新採用者は真剣な表情で一つ一つメモを取りながらトレーニングを受けていました。プリセプターも自己の看護技術を再確認できる場でもありました。



新採用者

看護部では集合研修と現場教育（OJT）をいかに連動させ、教育効果を高めていくか検討し研修を実施しています。一人ひとりが満足できる病院を目指し、現場教育の充実を図っています。



講義風景

「平成16年度附属病院収入額及び診療費用請求額と 平成17年度附属病院収入額及び診療費用請求額目標額について」

病院経営管理部 経営企画課GL 石原 義久

国立大学が法人化され1年が経過し、初めての決算を迎える事になり、平成16年度設定されていた附属病院収入額と診療費用請求額に対する結果は、次のとおりとなりました。

附属病院収入目標額	10,926,949千円	診療費用請求目標額	10,952,024千円
同 決算額	10,984,104千円	同 決定額	10,976,924千円
差引増減額	57,155千円	差引増減額	24,900千円

年度中途までは、患者数の減などから、目標額に達しないのではないかとの予想もありましたが、年度後半、血液内科の新設や、各診療科の努力の結果から、目標を達成することができました。

平成17年度設定されています附属病院収入目標額と診療費用請求額は、次のとおりです。

附属病院収入目標額	11,145,488千円	診療費用請求目標額	11,227,842千円
前年度目標比較増額	218,539千円	前年度目標比較増額	275,818千円
前年度決算比較増額	161,384千円	前年度実績比較増額	250,982千円

附属病院収入目標額の増額は、国立大学法人の予算制度において、平成16年度附属病院収入目標額に対し課せられている経営改善係数2%相当額です。

このことは、本年度文部科学省から、附属病院運営費交付金が前年度より218,539千円カットされていることで、自己収入額を増額しなければ、前年度並の予算執行が出来ない、経営が成り立たないことを意味しています。

また、診療費用請求額が附属病院収入額より増額なのは、診療費用を保険者に請求しても査定されたり、現金として収納されるのが請求翌月以降になってしまうなどの点から増額となっています。

さらに、附属病院収入の財源は、診療費用請求額なのですが、この診療費用請求額を増額するには、診療行為があり、薬品や診療材料の消費が伴うわけで、純粋に218,539千円の対前年度必要となった経費を補足するために現金収納額としての附属病院収入を増額するには、診療費用請求額を前年度目標比較増額で275,818千円ではなく、408,438千円、年間診療費用請求目標額を11,360,462千円としなければなりません。

408,438千円を入院患者数に換算すると、年間約9,300人、1日約25人に相当します。外来患者数では、年間約40,800人、1日に約170人に相当します。非常に厳しい予算であることを、ご理解していただきたいと思えます。

そして、コストの削減だけでなく、収入増に向けた経営努力、入院延べ患者数の増を図るとともに、診療単価アップのための平均存院日数の短縮を図る必要があります。

これまでの稼働率の向上から、稼働率の向上を含む回転率の向上を目指していただきたいと思えます。

健全な附属病院経営が成り立たなくなれば、附属病院を利用しての教育も研究も成り立たなくなります。附属病院に関係する教職員の皆様の、ご理解とご協力をお願いします。

最後に、他人任せにしないで下さい。一人ひとりが満足するためには、全教職員が同じ意識を持つ必要があります。

「だれかが考えてくれる」「だれかがやってくれる」「俺ひとり、私ひとりが考えなくても」、こんなふうに思っている方、あなたの働いている職場を大切に思って下さい。お勤め先を問われたら「山梨大学医学部」と答えるはず。胸を張って答えられる職場であり続けるよう、努力して行きましょう。

医学部附属病院トリアージ訓練実施



医学部経営企画課 総務・経理GL 大柴 幸司

医学部附属病院において、2月5日（土）午前9時から約150名参加により、県南西部を震源とした大規模地震が発生、病院建物については倒壊の危険がないが、周辺地域で家屋の倒壊等により多数の負傷者が発生し、病院に殺到したことを想定したトリアージ訓練を甲府南消防署の協力のもと、病院外来ホールを中心に行いました。

「トリアージ」とは、各被災者を重症・緊急度別に選別することです。どのように選別するかというと、「すぐに治療をしなければ助からない人（重症）“赤”」、「時間をおいて治療できる人（中等症）“黄”」、「軽症の人（軽症）“緑”」、「助かる見込みのない人（死亡）“黒”」の4つです。判定後に「トリアージタグ」と呼ばれる判定札が被災者に付けられます。

トリアージ訓練は、今回で4回目となり、傷病者の瞬時の識別、該当治療ゾーンへの搬送、災害対策本部への報告等、患者様役の方々の協力をいただき、本番さながらの緊迫した雰囲気の中で実施されました。

訓練終了後は、閉会式（反省会）が行われ、参加者からの率直な意見・感想が述べられ、問題点もいくつか指摘されたものの訓練の必要性、重要性を再認識しました。

最後に、訓練実施に際し、お忙しいなかをご協力いただきました方々に本紙面をお借りしてお礼申し上げます。



訓練風景

「自動体外式除細動器（AED）設置」

安全管理室 GRM 岩下 直美

4月からGRMになりました岩下直美です。皆様のお力を借りて病院全体の安全管理を考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

3月に自動体外式除細動器（AED）HEARTSTARTが院内3箇所に設置されました。

設置場所は外来ホール、グリルコール前、通院治療センター入口です。AEDは空港や駅デパートなど人が多く集まる場所に設置され、心臓のトラブルにより突然倒れた人の救命に使用されています。操作方法については、3月にリスクマネージャーを対象に2回勉強会を実施しました。今年度は病院の全職員を対象に6月から研修会を計画しています。皆様の参加をお待ちしています。



外来ホールに設置されたAED



勉強会風景

栄養管理部の新設

栄養管理部長 阿佐美 薫



昨年の4月からの国立大学の法人化に始まり、医療費の削減を目的とした医療保険制度改革など大学病院をとりまく環境は目まぐるしく、また厳しさを伴ったものに変化をしています。これらの厳しい環境を克服して行くために病院組織の強化や業務の効率化といった措置から、この4月に栄養管理室改め、栄養管理部に組織替えされ、部門の長として、管理栄養士が部長として整備されました。

当部門は、調理部門が直営であるという特色を最大限に生かし、企画から実施・検証までにスピーディーであり、かつタイムリーな業務姿勢で選択メニュー導入や病棟ディールームでのサラダ・バーの実施、それに四季を通じて行楽弁当を含めた数々の行事食等々の

入院患者への食環境の充実に努めてまいりました。その結果、患者へのフードサービス部門は、確固たる地位を確立したと自負しております。

今後は、これまでの部門の目標としていた「安全で信頼される給食」に加え、患者さまにとってメリットとなるサービスの提供と病院の経営に貢献すること、この二つを新たに加えて新たなスタートを切りたいと思っています。

その具体的な行動として、まず栄養指導件数の増加（増収）を図ること、そのための病棟ラウンドにおける患者さまの栄養状態を的確に把握し医師や看護師に伝達すること。

さらには、栄養指導後に実効を伴わせるために患者さま自身やそのご家族を含めた治療食の調理実習の開設。もうひとつは、生活習慣病予防や高齢者向けに「食を通じて健康と長寿」についての情報提供などの啓蒙活動を考えています。

また、これらを速やかに実現させて行くには、部門内のコミュニケーションを図ることは元より、看護部を始め、他のコメディカル部門とより連携を深めて行きたいと思っています。



栄養管理部のスタッフ

富士山医療ボランティア募集

総務課総務・研究協力GL 小林 充

本学では、毎年富士吉田市の依頼により、富士山八合目山小屋「太子館」内に救護所を開設しており、今年で5回目を迎えます。本年も、7月21日～8月28日の期間、4人1組（医師、看護師又は薬剤師、事務職員又は学生）の計19班の編成で、医療ボランティアを行います。

あなたも、是非、雲の上の医療ボランティアを体験してみませんか。

参加希望者は、5月31日までに、医学部総務課総務・研究協力グループに申込して下さい。

平成17年度概算要求事項の内示

経営企画課総務・経理G係長 山田 芳男

平成17年度概算要求事項等について、本院関係では以下の事項の内示がありました。

特別教育研究経費（特別支援事業）「生殖医療システム」

特別教育研究経費（特別支援事業）「卒後臨床研修必修化に伴う研修経費」

教育研究医療体制整備「臨床研修連携指導医の整備」

施設費貸付事業（病院特別医療機械整備費）「放射線総合デジタル検査システム」

ご意見、自主投稿をお待ちしています。(yukinori@yamanashi-ac.jp 経営企画課内線2021)